

新型コロナウイルス関連情報
(オランダへの入国が認められる安全な国からの「日本」の除外)

1月28日(木)に欧州理事会がEUへの渡航が認められる安全な国から日本を除外するとの勧告を発表したことを受け、本日30日(土)、オランダ政府は、オランダへの入国が認められる安全な国から日本を除外することを決定しました。これは2月2日(火)午前0時00分から適用されます。

これにより、今まで安全な国と指定されていたことによって免除となっていた以下の措置が、2月2日(火)午前0時00分より、日本からの渡航者に対して求められることとなりますので、ご注意ください。

なお、詳細は、「<https://www.rijksoverheid.nl/actueel/nieuws/2021/01/30/nederland-stelt-inreisverbod-voor-japan-weer-in>」(蘭語)をご参照ください。

1 入国制限

EUの滞在許可を有する方や特定の職業の方等の入国制限の例外の対象となる方以外は、オランダへの入国が出来なくなります。

入国制限措置の詳細(入国制限の例外等)については、以下のオランダ政府ホームページをご確認ください。

- <https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/exemptions-to-the-entry-ban>

2 陰性証明等

オランダに渡航する場合、以下の2種類の陰性証明と検査結果に関する申告書が必要になります。なお、入国制限の対象となる場合には、陰性証明があっても入国することはできません。日本からオランダを経由して他の国に向かう方についても、陰性証明等の書類は必要となります。

- オランダ到着の72時間前以降に受けたPCR検査の陰性証明(以下の注を参照)
- フライト搭乗の4時間前以降に受けた迅速検査(抗原検査等)の陰性証明(以下の注を参照)
- 検査結果に関する自己申告書
(<https://www.government.nl/binaries/government/documents/forms/2020/12/04/coronavirus-negative-test-declaration-form/Negative+test+declaration+form.pdf>)

注:フライト搭乗の4時間前以降に受けたLAMP法による検査の陰性証明を提示できる場合には、到着の72時間前以降に受けたPCR検査の陰性証明と搭乗の4時間前以降に受けた迅速検査の陰性証明は不要です。

陰性証明に関する詳細については、以下のオランダ政府ホームページをご確認ください。

- <https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/mandatory-negative-test-results-and-declaration>

3 自己隔離

オランダ入国後に自宅等での10日間の自己隔離が要請されます。

自己隔離に関する詳細については、以下のオランダ政府ホームページをご確認ください。

- <https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/self-quarantine>